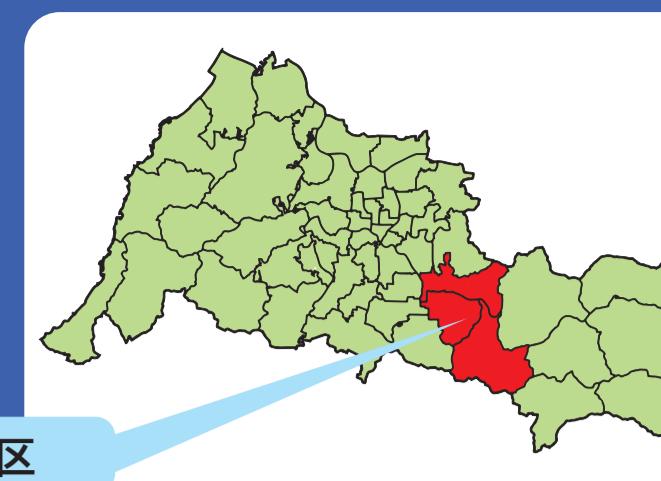


洪水・土砂災害 ハザードマップ

地区詳細図 ⑧ 酒生・一乗・東郷地区



この地区を流れる河川
足羽川、鹿俣川、一乗谷川

マップを見る上での注意点
このマップの浸水範囲や浸水の深さは、複数の堤防決壊箇所を想定し、それぞれの箇所で想定される最大のものをすべて重ね合わせたもので、このとおりに同時に浸水することはございません。

凡例
最初に開く指定避難所
災害が発生するおそれがある場合に、1番目に開く避難所
この地図の対象地区界
地区界
国道・県道
水位観測所
ライブカメラ
※開いていない場合がありますのでご注意ください



土砂災害のおそれがある区域
土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）
かけ崩れ等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域
土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）
かけ崩れ等が発生した場合に、建築物に損傷が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域
強い水流により家屋が倒壊・流失するおそれがある区域
家屋倒壊等氾濫想定区域
氾濫した激しい水の流れ（氾濫流）や、河岸が削り切られる（河岸浸食）により、家屋が倒壊したり流されたりするおそれがある区域
※大想定 の対象

6つの避難行動

安全な親戚・知人宅への立退き避難

・前もって、親戚や知人に避難について相談しておきましょう。

安全なホテル・旅館への立退き避難

・宿泊料金がかかります。事前に予約し、早めに避難しましょう。

高台への立退き避難

・土砂災害のおそれがある区域に注意し、早めに避難しましょう。

屋内安全確保

・表面の「8 マップを見て調べよう！」で「屋内安全確保」が可能か確認しましょう。
・必要に応じて避難者の受け入れなどの手助けをしましょう。
・家族が1週間程度過ごせるよう、食料等を事前に準備しましょう。

指定避難所への立退き避難

・市が発信する指定避難所の開設情報、警戒レベル等の避難に関する情報に従い、ご近所にも積極的に声をかけ避難しましょう。

地区が協定を締結した企業等への立退き避難

・本市では、地区と民間企業等が住民の一時的な避難場所の提供に関して協定を締結する取組を支援しています。是非、各地区におかれましてもご検討をお願いします。

※「避難」とは、災害などの「難」をうまく「避」けることです。
指定避難所に行くことだけが避難ではありません。自らの命は自らが守ることを基本とし、上記の6つからあなたの避難行動を考えておきましょう。

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルとは、災害時に限定した、安否確認などの情報交換として使用できる音声メッセージの機能です。

伝言を録音するとき **伝言を再生するとき**

171 をダイヤル

流れてくる音声案内に従います。

1 をダイヤル 2 をダイヤル

自分の電話番号をダイヤル ※市外局番から
相手の電話番号をダイヤル ※市外局番から

流れてくる音声案内に従い、
録音や再生をしてください。
※録音時間は30秒以内です。

※家族内で、日々から録音する電話番号を決めておきましょう。

